

平成24年2月7日

各 位

会社名 フクダ電子株式会社
代表者名 代表取締役社長 福田 孝太郎
(JASDAQコード6960)
問合せ先
役職・氏名 専務取締役 藤原 潤三
電 話 03-5684-1558

株式給付信託（J-E S O P）の導入（詳細決定）に関するお知らせ

当社は平成23年11月14日開催の取締役会において、従業員へのインセンティブプランの一環として「株式給付信託（J-E S O P）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約を「本信託契約」といい、「本信託契約」に基づいて設定される信託を「本信託」という）の導入を決議いたしました。本日開催されました取締役会において、本制度の導入日程、当初信託する金額等の詳細を決定しましたのでお知らせいたします。

なお、本制度の概要につきましては、平成23年11月14日付で発表しております「株式給付信託（J-E S O P）の導入に関するお知らせ」をご覧ください。

また、本制度の導入に伴い、当社は現在保有する自己株式3,791,455株（平成24年1月31日現在）のうち、50,000株（平成24年2月6日の終値換算で114百万円相当）を資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者）へ一括して処分することを同時に決議いたしました。

詳細につきましては、本日付『第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ』をご参照下さい。

記

1. 日程

本信託契約の締結日：平成24年3月2日(予定)

金銭を信託する日：平成24年3月2日(予定)

本制度に係る株式給付規程の効力発生日：平成24年4月1日（予定）

2. 本信託契約に基づいて当初信託する金額（予定）

113,700,000円

3. 本信託契約の概要

- (1)信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
- (2)信託の目的 : 株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付することを主たる目的とします。
- (3)委託者 : 当社
- (4)受託者 : みずほ信託銀行株式会社
みずほ信託銀行株式会社は、平成24年3月2日(予定)に資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。
- (5)受益者 : 株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した者
- (6)本信託契約の締結日 : 平成24年3月2日(予定)
- (7)信託の期間 : 平成24年3月2日(予定) から信託が終了する日まで
(終了期日は定められておらず、本制度が続く限り本信託は継続します。)
- (8)信託財産 : 当社株式及び金銭

以上